教育委員会資料（別冊）
令和８年７月２８日
教育部総務

令和８年度

久留米市教育施策要綱案

久留米市教育委員会

元気な「おはよう！」
笑顔で「また明日！」
があふれる学校

目　次

第１章

教育施策の基本方針 ･････････････････････････････････ 1

第２章

教育行政の主要施策の展開

Ⅰ　「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

教育振興プランの推進 ･････････････････････････････････････ 4
重点１　学びをつなぐ授業 ･････････････････････････････････ 6
重点２　楽しい学校 ･･･ 7
重点３　笑顔の先生 ･･･ 8
重点４　協働する学校・家庭・地域 ･････････････････････････ 9
その他の施策 ･･ 10

Ⅱ　生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

１　生涯学習・社会教育の推進 ･････････････････････････････ 12
２　歴史遺産の保存・活用 ･･････････････････････････････････ 13
３　スポーツの推進 ･･･ 14
４　市民の自己学習の場としての図書館づくり ･･････････････ 15

Ⅲ　教育施策の重点事業 ･････････････････････････････････ 16

第１章	教育施策の基本方針

はじめに

久留米市教育委員会では、久留米市総合計画に掲げる基本理念及びめざす都市像を実現するため、久留米市教育に関する大綱及び久留米市教育振興プランに基づき、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定し、事務事業の推進に取り組んでいます。

令和８年度は、本要綱に基づいて、市民の理解と協力を得ながら、教育施策・事務事業に取り組んでいきます。

そのうえで、施策要綱の構成は、次のとおりとしております。

① 施策要綱は、教育に関する大綱の基本方針に沿って施策を実現するための年次計画とする。

② 施策要綱の学校教育分野は、教育振興プランの構成を踏まえ、同プランの実施計画とする。

③ 予算との整合を図るため、教育委員会の事務事業に係る予算基本方針をもとに施策を実施する。

令和８年度予算　教育部　基本方針

「未来を創り担うひと」を育む

目標

未来につながる教育の推進
1　学力の保障と向上
2　教育ICTを効果的に活用した未来につながる学びの実施

誰ひとり取り残されない教育の推進
1　将来の社会的自立のための不登校対応・日本語支援
2　障害を有する子どもへのきめ細かな特別支援教育

安全で安心して学べる教育環境づくり
1　よりよい教育と将来負担を残さないための小学校統合
2　老朽化した校舎・設備等の計画的な整備と更新
3　子どもを支え導く教職員の働き方改革と人材育成

背景・課題

学力
全国平均を上回った小学校の維持向上。二極化が進む中学校の底上げ

教育ICT
個別最適・協働的な学びを推進するための学校・家庭の環境整備

不登校
増加の一方で、学校復帰率は全国平均以上

日本語支援
必要とする子どもの増加と母語の多様化

特別支援教育
発達障害等の増加による支援ニーズ増加

統合
少子化による小規模化。統合校の子どもと保護者の評価

施設・設備
深刻な老朽化。統合や民間委託による量的削減の進捗

教職員
多忙化と厳しい人材不足、保護者対応等による負担の増大

基本方針

- 子ども一人ひとりが、その個性と能力に応じて社会的に自立できるようにするため「特色ある学校づくり」「ICTを活用した授業改善」を通して、**学力の保障と向上**を進めます。
- **子どもの権利が尊重**された教育環境づくりを通して「自分にはよいところがあるというような自尊感情の育成」「子どもの意見表明の機会の確保」「個性や多様性を認め合う学校づくり」に取り組みます。
- 子どもの困りごとを早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援並びに保護者の相談対応を図るため、専門家やICTを活用した**いじめ防止・不登校対応・日本語支援・発達障害の支援等**に取り組みます。
- 少子化が急速に進行する中、**全市的な学校統合**に取り組むとともに、小中一貫教育を推進することで、少子化に向き合った持続可能な学校づくりを進めます。併せて老朽化した**学校施設の改修や改築に**取り組み、安全安心な教育環境を整備します。
- 教職員の**働き方改革と研修等による人材育成**に取り組み、やりがいを実感できる職場づくりを進めます。特に、過度な要求等に対する弁護士等の活用によって、子どもや教職員にとって安全安心な学校づくりを進めます。

令和８年度予算　市民文化部　基本方針

１．直面する課題

▶市税収入の確保･市民サービスの向上
▶市民の文化芸術・生涯学習・スポーツ活動の活性化
▶歴史遺産のさらなる活用・魅力向上
▶被災施設及び老朽化施設の対応

背　景

市民ニーズとライフスタイルの多様化　人口減少・少子高齢社会の進展
行政のデジタル化によるサービスの多様化　災害復旧　人生100年時代
文化芸術・スポーツ立国実現への動き

２．基本方針

▶市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、急速に進むデジタル化に対応しつつ、社会経済状況や市民ニーズの変化へ的確に対処する。
▶市民が地域に愛着や誇りを感じながら鑑賞・活動できる、文化芸術、スポーツ及び生涯学習等の魅力ある事業を、人材育成・担い手育成の視点を踏まえながら戦略的に進めていく。
▶郷土の歴史を未来へ継承するために、歴史資源の適正な保存と効果的な活用に取り組み、その魅力を様々な媒体を活用して多方面に向けて発信していく。
▶文化施設、生涯学習施設、体育施設等を適切に維持管理し、市民サービスを持続的に提供していく。

①市税収入の安定的な確保と市民サービスの充実・向上

(1)市税の収納率向上に係る取組強化
　持続可能な賦課業務体制の構築及び納付環境の整備、初期滞納対応
(2)振り仮名等法改正及びマイナンバーカード関連業務の安定運用への対応
　振り仮名等法改正に伴う届出対応と業務体制の確保
(3)市民サービス向上及び窓口の混雑緩和
　コンビニ交付のさらなる促進、窓口支援システム導入による「書かない窓口」の実現

②文化芸術活動の推進

(1)魅力ある美術館･石橋文化センターでの事業展開
　市美術館開館10周年、石橋文化センター開園70周年に合わせた魅力的な事業の実施
(2)シティプラザを最大限活用した文化･活力の創造
　安心･快適なサービスを提供するための施設運営、開館10周年にあわせた多様で話題性のある自主･提携事業の開催による賑わい創出と地域経済の活性化

③生涯学習・スポーツの振興と歴史遺産の保存・活用

(1)生涯学習、スポーツの振興に向けた取組
　スポーツと学びの財団との連携、校区の生涯学習活動支援、スポーツ機会の提供
(2)歴史遺産の保存･活用の推進
　「筑後川遺産」等を活用した歴史遺産の適正な保存、効果的な情報発信
(3)市民の自己学習の場としての図書館づくり
　快適なサービス提供のための図書館運営、電子図書館の活用による利便性向上

④公共施設の適切な管理

(1)老朽化施設等の対応
　所管する文化施設、生涯学習施設、体育施設等について、市公共施設総合管理基本計画の内容を踏まえた計画的な維持補修を実施
(2)被災施設の復旧
　休館中の「そよ風ホール」の災害復旧工事を実施

第２章	教育行政の主要施策の展開

Ⅰ　「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和２～８年度）は、第１期から第３期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

これまでの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」を重点とし、施策を進めていきます。

また、４つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を推進し、各重点の具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めます。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点１ 学びをつなぐ授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	➢ 全国学力・学習状況調査（小６・中３）において全国平均正答率を上回る。 ➢ 県学力調査（小５・中１・中２）と全国学力・学習状況調査において、県・全国を 100 とした場合の得点率が増加する。 ➢「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	個に応じた教育活動の充実	➢ 「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➢ 「授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答える児童生徒の割合が増加する。
	3	教育 ICT 活用・情報教育の推進	➢ 「授業にＩＣＴを活用して指導することができる」と回答する教員の割合が増加する。 ➢ コンピュータなどのＩＣＴを「授業のなかでほぼ毎日使っている」と答える児童生徒の割合が増加する。
	4	外国語教育の充実	➢ 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。

重点	No.	施策	評価指標
重点２ 楽しい学校	1	不登校対応の徹底	➢ 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合が増加する。 ➢ 「学校に行くのは楽しいと思う」と回答する児童生徒の割合が増加する。
	2	いじめ問題対応の徹底	➢ いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	➢ 日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	➢ 「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点３ 笑顔の先生	1	教師力向上への支援	➢ 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	➢ 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➢ 「教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たること（組織的な対応）を行った」と回答する割合が増加する。
重点４ 協働する学校・家庭・地域	1	学習習慣定着への支援	➢ 「家庭等で１時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	➢ 地域学校協議会提言（学校運営協議会移行後は、学校運営協議会としての取組）の達成率が増加する。 ※学校運営協議会はモデル校を含む
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	➢ 「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点１　学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

①　ＩＣＴを活用したテストとフォロー学習を一体的に行う学習プログラムを実施するとともに、これまでの「くるめ授業スタンダード」を継続しながら、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらをもとにして課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めます。

②　外国にルーツを持つ等、日本語教育に支援が必要な児童生徒が安心して学校生活を過ごせるように、初歩的な日本語の習得やコミュニケーションを行うための支援を充実します。

③　１人１台端末を効果的に活用し、問題を発見・解決し、他者と協働しながら課題の解決策を形成するために、情報リテラシーを含む情報活用能力を育成する教育活動を充実します。

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額（千円）
小・中・特別支援学校図書活動の推進	教職員課	小・中・特別支援学校の学校図書室の充実を図るため、学校司書を配置する。	計 212,665 小 150,084 中 59,101 特 3,480
学校事務支援事業	教職員課	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置し、学校事務の支援を行う。	計 115,817 小 76,571 中 37,213 特 2,033
就学支援事業	学校教育課	障害のある幼児児童生徒の学校生活の充実を目的として、就学に際して個々の幼児児童生徒に適した教育支援の方策を検討するための就学相談会を実施する。	4,688

重点２　楽しい学校【安全・安心な学び舎】

①　「くるめアクションプラン」「久留米市不登校対応方針」を活用しながら、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、誰もが安心して学べる学校生活をめざします。

②　児童生徒が自ら安全な行動ができる力を育成する学校安全の取組や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による児童生徒の困りごとの解消に取り組みます。また、安全かつ快適な学校生活をめざし、学校施設の計画的な整備に努めます。

③　自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実します。

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額 （千円）
生徒指導充実事業	学校教育課	中学校で生徒指導等に対応する教員が生徒指導の諸問題への早期対応と解決を図ることができる環境を整備する。 また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。	20,322
学校施設維持管理事業	学校施設課	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計 174,078 小 65,177 中 71,197 特 22,204 高 15,500
学校空調機整備事業	学校施設課	空調機の小学校理科室への計画的な整備、市立高校武道場及び特別支援学校屋内運動場への整備を行う。また、老朽化した管理諸室等の既設空調機の更新を行う。	計 227,829 小 19,094 中 0 特 49,667 高 159,068 （繰越含む）

重点３　笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

①　教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上に努めます。

②　教職員の働き方改革を通して、教員が本来の業務に専念できるための業務改善を進めます。

　また、校務支援システムの運用や学校を支える専門スタッフとの協働などを通して、教員が笑顔で子どもに向き合うための環境づくりとワーク・ライフ・バランスの確保を推進します。

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額 （千円）
中学校部活動活性化事業	学校教育課	中学校体育連盟・中学校文化連盟に対して運営費や大会経費等に係る支援を行う。また、部活動指導員を配置するとともに、部活動指導員及び外部指導者の事故等に対応するためのスポーツ安全保険に加入する。	33,140

重点４　協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

①　学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着、家庭と連携した健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援等を進めます。

②　国の動向を踏まえ、小中学校に地域との協議が学校からコミュニティ・スクールを順次導入し、地域と学校が同じ目標に向かって課題の解決について連携・協働を図ります。

③　全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実していきます。

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額 （千円）
ＰＴＡ団体助成	教育部総務	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校ＰＴＡ連合協議会に対して補助金を交付する。	4,120
社会人権・同和教育事業	学校教育課	社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざすため、社会人権･同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための事業を実施する。	12,125
小・中・高等学校人権・同和教育事業	学校教育課	人権･同和教育の振興・充実に資するため、部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び、教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発普及する。	計 1,890 小 1,470 中 420 高 -
学校人権・同和教育事業	学校教育課	差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権･同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。	18,021

その他の施策

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額（千円）
小学校統合事業	教育部総務 学校施設課 教職員課 学校教育課	令和９年４月の江上小学校、青木小学校と城島小学校の統合等を円滑に行い、児童が安全安心な学校生活を送るための取組を進める。	105,674
小中連携・小中一貫教育推進事業	教育部総務	学校・保護者・地域等で構成する（仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会において、久留米市で初めてとなる義務教育学校の設置に向けた協議を行う。	1,648
小学校スクールバス運行事業	教育部総務	城島小・善導寺小学校の児童について、学校間の距離や地形、道路状況等を踏まえ、スクールバスや公共交通機関による通学支援を行う。	44,132
旧三井中央高等学校施設管理事業	教育部総務	久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴い、久留米市が事務継承団体としての事務を行う。	66,719
食育プログラム研究推進事業	学校教育課	子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成するため、栄養教諭等研究会や食育推進校のＰＴＡに対する助成を行う。	384
学校訪問看護支援事業	学校教育課	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が学校活動において訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	2,131
スクールバス運行事業	学校教育課	久留米特別支援学校に通学する児童生徒の通学手段の一つとして、児童生徒の負担を軽減するとともに、安全安心な通学を確保するためにスクールバスを運行する。	143,884

事業名	担当課	事業概要	予算額 （千円）
久留米市奨学金	学校教育課	経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金（入学一時金）を給付する。	15,666
未来の地域リーダー育成プログラム事業	学校教育課	次世代のリーダーとしての資質や社会性の育成を図るため、主に中学校２年生を対象に企業経営者等による講話を行う。	510
就学援助	学校保健課	小中学校等に通学する児童生徒で、経済的な理由により就学が困難な者の保護者に対し、給食費や学用品費の一部等を支給する。	計 339,529 小 102,789 中 236,054 特 686
学校給食実施事業	学校保健課	安全衛生管理の徹底や、給食設備等の更新・修繕を行い、安全安心な学校給食を提供する。	計 698,805 小 636,003 中 32,799 特 30,003
学校給食共同調理場事業	学校給食共同調理場	安全衛生管理の徹底を図りながら、給食調理業務等の委託により、安全安心な学校給食を提供する。	746,232
学校給食費負担軽減事業	学校保健課	食材価格が高騰する中、子どもたちの成長に相応しい給食を提供するため、国の交付金を活用して、給食費を助成する。	計 1,072,100 小 918,060 中 143,088 特 10,952
小中連携・小中一貫教育推進事業	教育部総務	学校・保護者・地域等で構成する（仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会において、久留米市で初めてとなる義務教育学校の設置に向けた協議を行う。	1,648

Ⅱ　生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

１　生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みます。また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進めます。

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額（千円）
体験活動推進事業	生涯学習推進課	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	4,923
社会教育団体支援事業	生涯学習推進課	LL ネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援等の各種支援を行う。	23,419
生涯学習センター活用事業	生涯学習推進課	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	5,380
社会教育施設維持補修事業	生涯学習推進課	各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。また、そよ風ホールについて、災害復旧工事を行う。	556,818
社会人権・同和研修事業	生涯学習推進課	同和問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」を開催する。また、人権・同和教育を推進するリーダーの養成講座を実施し、校区における人権学習の振興を図る。	2,247

２　歴史遺産の保存・活用

久留米市が有する歴史遺産の適正な保存と活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てます。また、地域と協働で事業を展開し、交流人口の増加に努めます。

文化財等の展示や現場説明会のほか、ホームページやLINE等のツールを活用して情報発信に取り組むとともに、高い効果が期待できる事業を継続して展開します。

あわせて、文化財保存活用地域計画に基づき、市内に所在する歴史遺産の保存と活用を進めていきます。

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額（千円）
歴史資料保存活用事業	文化財保護課	地域の歴史と歴史遺産を後世に伝えていくために、歴史資料の調査・収集と適正な保存管理を行う。 また、六ツ門図書館展示コーナー等での展示を通じて資料の活用を図り、郷土の歴史に関する市民意識の高揚と、地域文化の継承に役立てる。	9,271
発掘調査事業	文化財保護課	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的とした発掘調査を行う。 また、地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛の醸成に寄与する。	165,927
歴史的建造物保存整備事業	文化財保護課	歴史的価値のある建造物の保存・活用を図り、その魅力を市民へ周知するとともに、市民が久留米の歴史を感じながら暮らすことができるまちづくりを推進する。	2,241
史跡等環境整備活用事業	文化財保護課	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、史跡を適正に管理する。また、歴史遺産の周知、普及活動を積極的に展開する。	18,068
坂本繁二郎生家活用事業	文化財保護課	坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復元したもので、活用事業として体験イベント等を実施し、入館者数の増加、貸室の利用促進に努める。 また、歴史のプロムナードとして、地元や関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。	164
文化財保護団体等育成事業	文化財保護課	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し財政支援を行うことで、文化財の保護を図る。	1,431

３　スポーツの推進

久留米市スポーツ推進計画の基本方針である「スポーツ機会の充実・活動の活性化」「スポーツ環境基盤の充実」「スポーツを活かした地域活性化」「スポーツに関する情報発信の充実」を目指すことで、スポーツの推進を図ります。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図ります。

主な事業の概要

重点事業は「Ⅲ　教育施策の重点事業」に掲載しています。

事業名	担当課	事業概要	予算額（千円）
スポーツ交流推進事業	体育スポーツ課	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを推進する。	4,902
スポーツ推進委員養成事業	体育スポーツ課	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの推進のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	8,457
（公財）久留米市スポーツと学びの財団スポーツ事業費助成	体育スポーツ課	すべての市民が手軽にスポーツに参加することを目指し、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを（公財）久留米市スポーツと学びの財団を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。	63,707
保健体育施設費	体育スポーツ課	市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全安心な利用につなげる。 ＜主な内容＞ ・体育施設の指定管理業務	273,739
体育施設維持補修事業	体育スポーツ課	スポーツ施設の計画的な補修・改修を行うことによって、利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 ＜主な内容＞ ・田主丸テニスコート Ｄコート全面張替え修繕	25,695
中学校部活動地域展開事業	体育スポーツ課	週末（土、日曜日）にスポーツをする環境・機会を創出することを目的として、中学生を対象とした総合型地域スポーツクラブ主催のスポーツ教室を開催する。	1,223

４　市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図ります。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、サービスの充実を図ります。加えて、中央図書館の施設・機能の整備を行います。

Ⅲ　教育施策の重点事業

○ 学校教育

重点事業№	事業名
１－１	小学校くるめ学力アップ推進事業
１－２	中学校くるめ学力アップ推進事業
２	小・中学校特別支援教育支援員活用事業
３	発達障害支援事業
４	外国語指導助手活用事業
５	中学校英語教育充実事業
６	教育ＩＣＴ活用事業
７	日本語支援サポート事業
８	教育支援総合対策事業
９	小学校不登校対応推進事業
１０	中学校不登校対応推進事業
１１	教育支援教室らるご久留米運営事業
１２－１	スクールカウンセラー活用事業（小・特別支援学校・高校）
１２－２	スクールカウンセラー活用事業（中学校）
１３	スクールソーシャルワーカー活用事業
１４	学校施設の整備充実事業
１５	学校施設の長寿命化事業
１６	教職員研修事業
１７	子どものための働き方改革推進事業
１８	学校ＩＣＴ環境整備事業
１９	小・中学校コミュニティ・スクール推進事業
２０	人権教育・啓発推進事業
２１	小・中・特別支援学校医療的ケア対応事業
２２	小学校水泳授業民間プール活用事業

○ 社会教育

重点事業№	事業名
２３	地域生涯学習振興事業
２４	筑後国府跡歴史公園整備事業
２５	歴史遺産活用事業
２６	ＭＩＣＥ誘致推進事業
２７	市民スポーツ推進事業
２８	子どもの読書環境整備事業
２９	図書館整備事業

重点事業１－１

事 業 名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			2,410 千円	12,376 千円	11,891 千円

事業目的

児童の学力の保障と向上をめざし、児童の基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。校長のリーダーシップのもと、主体的な授業改善や特色ある教育実践を図る。学識経験者を招聘した理論に裏付けされた授業実践、CBT を活用したテストとフォロー学習を一体的に行う学習プログラムによる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を推進する。

事業内容

① 基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させるために、小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣する。

② 校長のリーダーシップのもと、学校の伝統や強みを活かした取組を主体的に行う学校を公募で指定し、学習指導や授業づくり、学習環境づくりの充実・改善を図り、特色ある教育を実践する。

③ 小学校において理論が裏付けられた説得力のある教育実践を推進するために、学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、研修会での講話や学校の教育実践に対する指導・助言を行う。

④ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や指導方法の改善を図るために、くるめチャレンジＣＢＴプログラムを実施する。

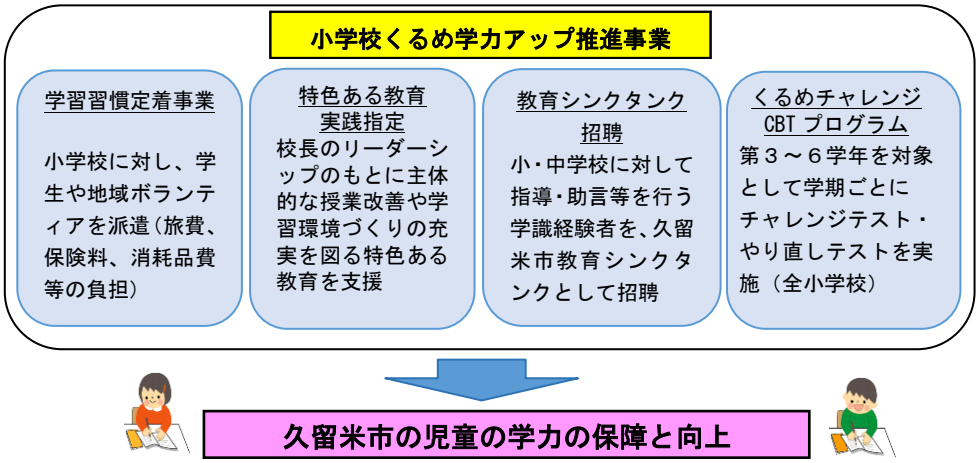

事業目標 成果指標

県学力調査（小５）において県を 100 とした場合の標準化得点が増加する。
全国学力・学習状況調査（小６）において全国を 100 とした場合の標準化得点を上回る。

教科区分	R6 実績	R7 実績	R8 目標値
(県)小５ 国語	94.3	97.0	小５ R7 年度を上回る
(県)小５ 算数	94.9	98.0	
(全国)小６ 国語	100.0	102.1	小６ 標準化得点が 100 を上回る。
(全国)小６ 算数	99.0	100.0	

重点事業１－２

事 業 名	中学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			1,318 千円	9,953 千円	9,843 千円

事業目的

生徒の学力の保障と向上をめざし、生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。校長のリーダーシップのもと、主体的な授業改善や特色ある教育実践を図る。学識経験者を招聘した理論に裏付けされた授業実践、CBT を活用したテストとフォロー学習を一体的に行う学習プログラムによる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を推進する。

事業内容

① 基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させるために、中学校に対して学生、地域ボランティアを派遣する。

② 校長のリーダーシップのもと、学校の伝統や強みを活かした取組を主体的に行う学校を公募で指定し、学習指導や授業づくり、学習環境づくりの充実・改善を図り、特色ある教育を実践する。

③ 中学校において理論が裏付けられた説得力のある教育実践を推進するために、学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、研修会での講話や学校の教育実践に対する指導・助言を行う。

④ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や指導方法の改善を図るために、くるめマスターＣＢＴプログラムを実施する。

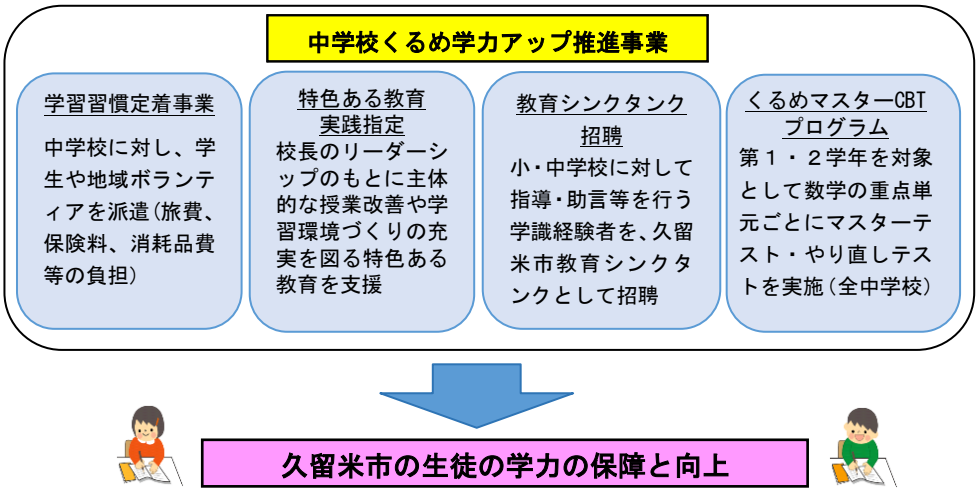

事業目標 成果指標

県学力調査（中１・2）において県を 100 とした場合の標準化得点が増加する。

全国学力・学習状況調査（中３）において、全国を 100 とした場合の標準化得点を上回る。

教科区分	R6 実績	R7 実績	R8 目標値
（県）中１ 国語	95.2	94.5	中１・2 R7 年度を上回る。 中３ 標準化得点が 100 を上回る。
（県）中１ 数学	94.5	93.1	
（県）中２ 国語	94.6	94.4	
（県）中２ 数学	91.0	95.5	
（全国）中３ 国語	94.3	94.7	
（全国）中３ 数学	90.5	87.5	

重点事業２

事 業 名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			146,470 千円	181,634 千円	197,789 千円

事業目的	通常学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒がより良い学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員を小中学校に配置する。
事業内容	① 特別支援教育支援員を学校に配置し、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学習活動のサポートなどを行う。また、授業中に教室を離れる児童生徒の居場所の確認や安全確保、肢体不自由のある児童生徒の移動介助、児童生徒を落ち着かせる支援等を行う。 ② 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等による研修を行い、個別の支援の充実を図る。

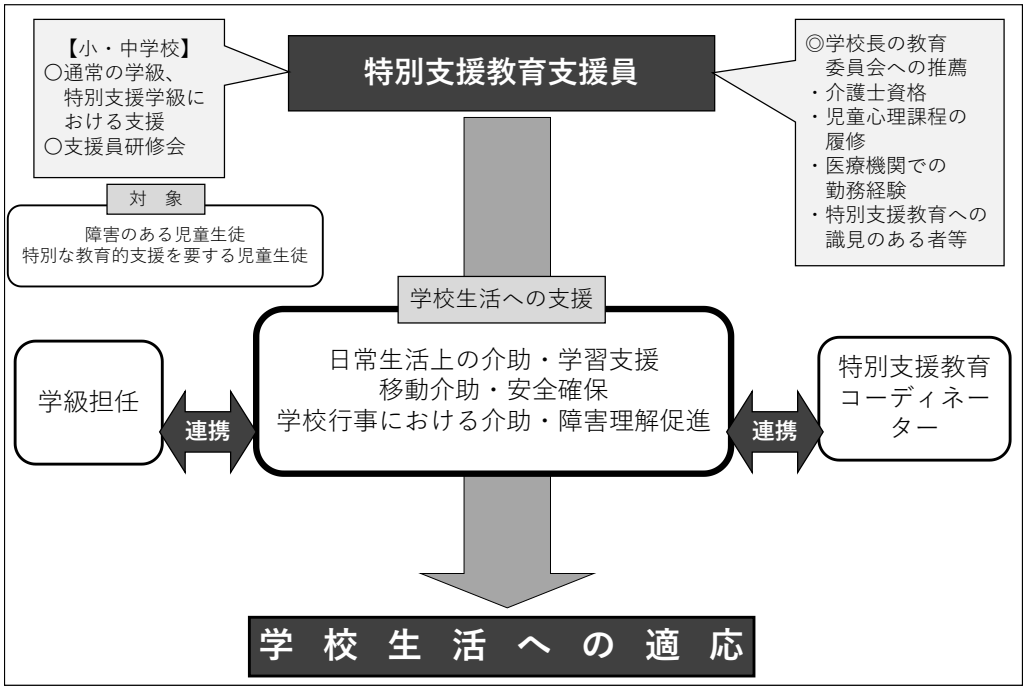

事業目標 成果指標	特別支援教育支援員研修会を受講した支援員の研修内容への満足度の維持	R6 実績	R7 実績	R8 目標値
		100%	100%	90.0%以上

重点事業３

事 業 名	**発達障害支援事業**			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			4,051 千円	4,454 千円	3,449 千円
事業目的	発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置し、効果的な治療プログラムを実施する。				

事業内容

① 子ども発達相談教室の設置

子ども発達相談教室を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や関係機関とのコーディネートを行う。

通常学級に在籍し、「幼児期に幼児教育研究所で支援を受けていた新１年生」「その他の療育施設に通所しており、就学相談を受けていた新１年生」を対象に、幼児教育研究所と学校教育課によるフォロー訪問を実施し、切れ目のない支援の充実を図る。

② くるめサマー・トリートメント・プログラム（ＳＴＰ）の支援

ＡＤＨＤのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめＳＴＰ」事業の運営補助を行う。

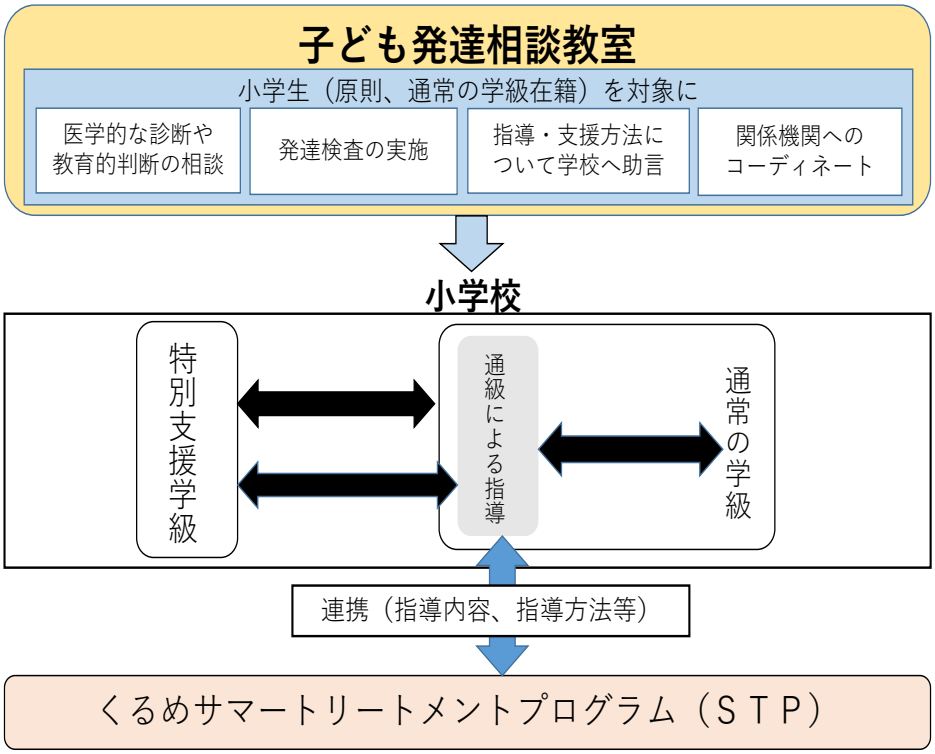

事業目標 成果指標	子ども発達相談教室の相談件数が 55 件以上	R6 実績	R7 実績	R8 目標値
		62 件	58 件	55 件以上

重点事業４

事 業 名	外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			89,398 千円	89,398 千円	89,398 千円
事業目的	小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続を目指すとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図る。				
事業内容	①市立小・中・特別支援学校に、外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣する。 ②各小学校には、３・４年生の各学級に年間１０時間以上、５・６年生の学級に年間２８時間以上の派遣ができるよう計画する。 ③各中学校には、全学年･全学級の英語の授業年間１４０時間に対し、２５時間以上配置できるよう計画する。 ④特色ある教育実践指定校等では、教科に加え、教科外で実施する外国語教育の実践においてＡＬＴ活用を促す。				

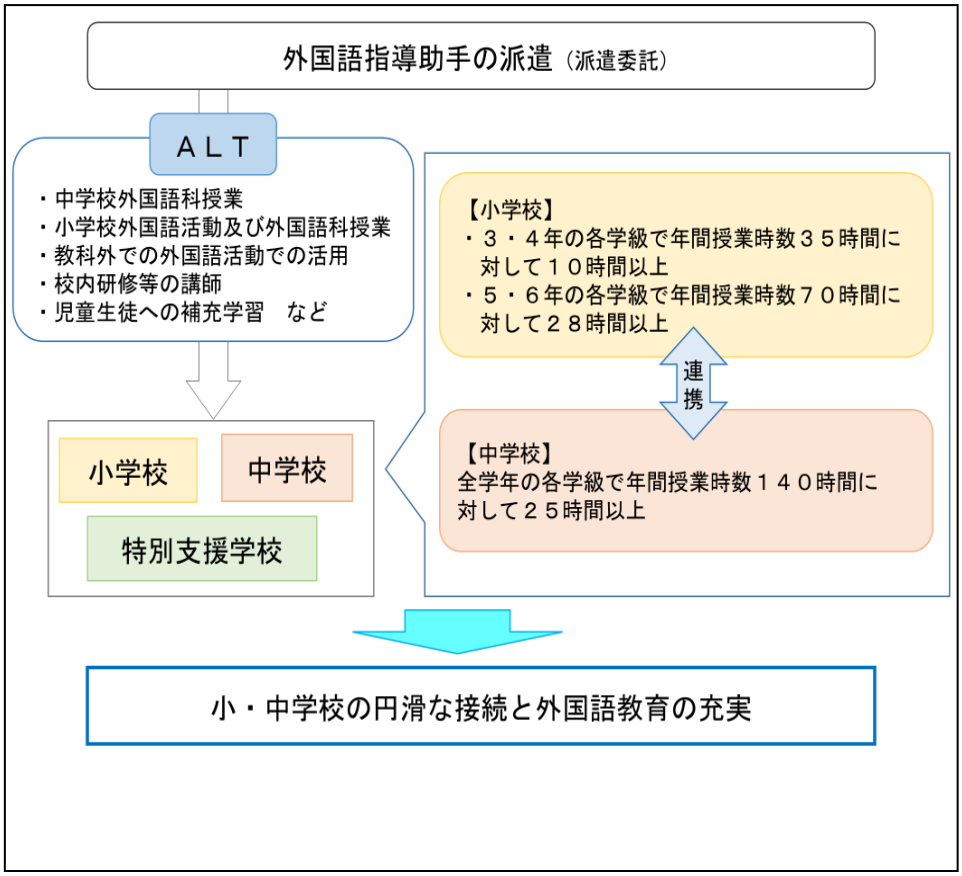

事業目標 成果指標	英語教育実施状況調査で「英語の授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」割合が、前年より増加する。	R6 実績	R7 実績	R8 目標値
		88.2%	64.7%	R7 年度を上回る。

重点事業５

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">中学校英語教育充実事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>12,399 千円</td><td colspan="2">2,058 千円</td><td>2,122 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">グローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要であることを踏まえ、生徒の英語運用能力や英語学習に向けての意欲向上を目指す。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">①中学校２年生を対象に、４技能（読む、聞く、書く、話す）を測る調査（英検ＩＢＡオンライン）を実施する。また、この調査結果をもとに、生徒の英語力向上に向けた授業改善等の取組を提案する。
②生徒の言語活動の充実、教員の英語発話量の増加、ＡＬＴの効果的な活用等に関する研修（久留米市中学校イングリッシュ・セミナー）を実施し、外国語教育における小学校と中学校の円滑な接続をめざす。
 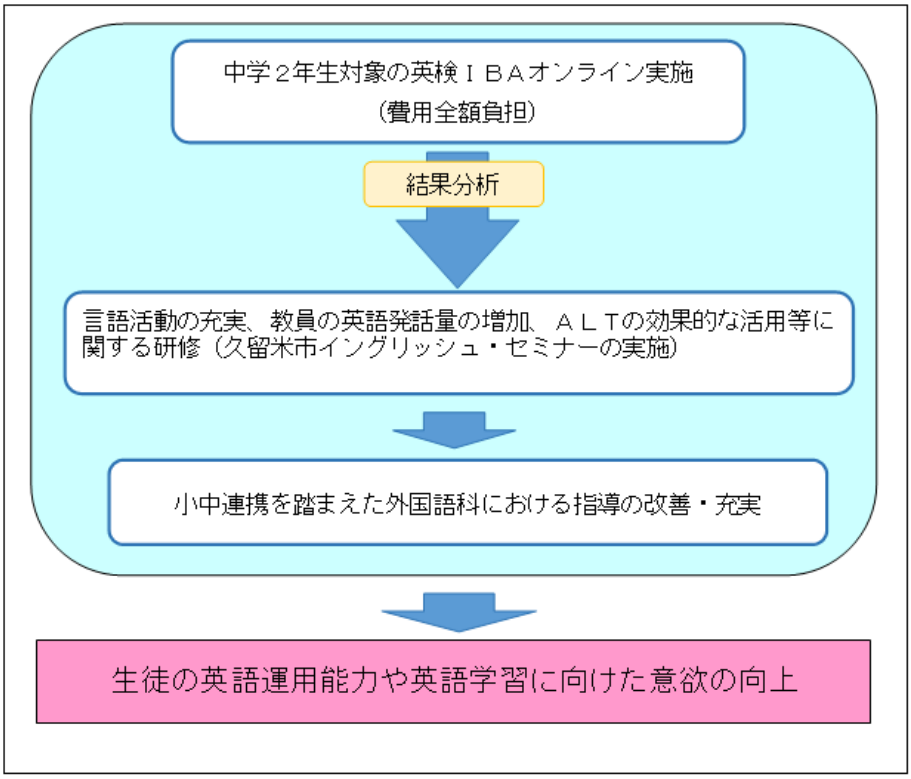
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が平均以上</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>市　67.9%
全国　52.4%</td><td>市　66.8%
全国　未公表</td><td colspan="2">全国平均以上</td></tr>
</table>

重点事業６

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">教育 ICT 活用事業</td><td>担当課</td><td>教育 ICT 推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>256,335 千円</td><td colspan="2">752,464 千円</td><td>712,894 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、各学校に整備したコンピュータ端末や校内情報通信ネットワーク等の ICT 環境の効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを実施することによって、教育の質の向上を図り、児童生徒の資質・能力の育成に努める。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">１　ICT 環境の運用保守及び拡充
（１）専門業者等による ICT 環境の運用保守
〇ヘルプデスクの設置、情報通信ネットワーク及び端末等の運用保守
〇１人１アカウントの管理運用
（２）情報通信ネットワーク・端末の拡充
〇普通教室及び特別教室の Wi-Fi 環境の拡充
〇データ回線の強化
〇授業支援ソフト・学習ドリルソフトの活用
〇印刷環境など ICT 関連環境(機器)の充実
２　学校支援・活用促進
（１）ICT 活用に係る推進体制の構築
〇校内情報管理者、ICT 活用コーディネーター、ICT 推進リーダー、ICT 支援員の配置
〇ICT 推進リーダー連絡協議会等の設置や各担当者への研修の実施
〇デジタル採点ソフトの導入、デジタル教材等の共有や各種サポートの実施、AI の活用
（２）くるめ GIGA スクール推進協議会の取組
〇ICT モデル校事業（先進的な実践事例の構築・発信、共通教材作成等）
〇Google 社と連携した職員研修、資格取得促進
〇デジタル教材など教育 ICT 環境に係る検討・情報共有
（３）Google for Education パートナー自治体プログラムへの参画
〇ICT 活用事例校による先進的な授業実践
〇デジタルスキルトレーニング、人材交流、情報リテラシー教育の実施等
（４）家庭の理解促進
〇ＨＰや保護者連絡機能等による情報発信
〇PTA 連絡協議会等と連携した様々な機会・媒体を活用しての情報発信
〇モバイル Wi-Fi ルータの無償貸出</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">授業にＩＣＴを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が増加する。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>66.1%</td><td>68.1%</td><td colspan="2">R7 年度を上回る。</td></tr>
</table>

重点事業７

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">日本語支援サポート事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">拡充</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>7,940 千円</td><td>18,316 千円</td><td>18,493 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">日本語支援を必要とする児童生徒等が、学校生活にできるだけ早く適応できるようにするとともに、日本語による学習等の内容を理解できるよう支援の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">①日本語支援コーディネーターの配置
日本語支援の充実のため、対象児童生徒や学校を支援したり、サポーターや学校への研修を実施しする日本語支援コーディネーターを教育委員会に配置する。
②日本語スタートアップ講座の実施
日本語支援を必要とする児童生徒を対象に、長期休業中の日本語集中講座（長期休業中）を実施し、日本語の理解を促したり、学校生活へのよりよい適応を支援する。
③日本語学習教材アプリの活用促進
日本語支援を必要とする児童生徒に対し、日本語学習教材アプリのアカウントを付与し、日本語の学習環境を整え、日本語学習の理解促進を図る。
④日本語支援サポーターの配置
サポーターが母語等を使い、日常生活に必要な日本語や教科等の学習の中で使用する日本語、生活様式の違い等について説明・補助を行う。また、日本語支援を必要とする保護者と学校の面談等において通訳支援を行う。
 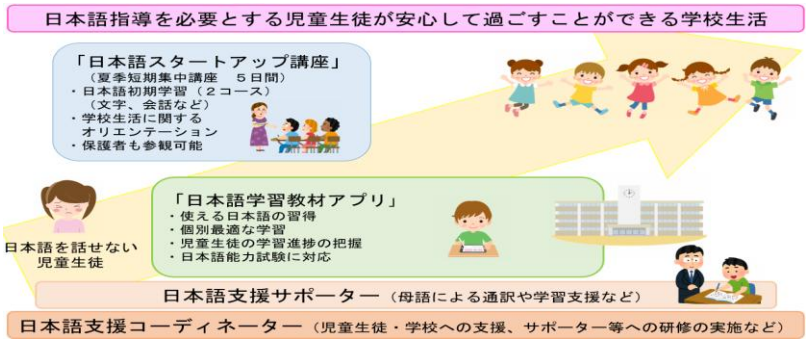
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">対象児童生徒のアンケートにおいて「各日本語支援の取組において、日本語理解が進んだか」の肯定的回答の割合が前年度を上回る。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>－</td><td>調査中</td><td>R7 年度を上回る</td></tr>
</table>

重点事業８

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">教育支援総合対策事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">拡充</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>5,272 千円</td><td colspan="2">10,966 千円</td><td>14,915 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">学校だけでは解決が困難ないじめや不登校等の様々な問題に対して、教育相談体制の充実強化を図り、一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">① 法律の専門家（スクールロイヤー）を活用し、学校で起こる諸問題に対して迅速かつ的確に対処し、法的見解をもとにした予防や解決を図ることができるようスクールロイヤーに直接相談できる仕組みを整備する。
② スーパーバイズやマネジメントにより高度・複雑・多岐にわたる事案に組織的に対応できるよう、ＳＣやＳＳＷの教育相談力の強化を図る。
③ いじめや不登校、発達障害、貧困、問題行動など多様化・複雑化する事案の増加に対応するため、スクールアドバイザーを派遣する。
④ いじめの問題に対し、中立的な立場から重大事案の調査検証や報告を行う「いじめ等防止対策委員会」を常設する。
⑤ 久留米市不登校対応施策推進委員会を継続開催し、久留米市不登校対応方針を踏まえた、より効果的・先進的な不登校児童生徒への取組を推進する。
⑥ 不登校児童生徒の状況に応じて、不登校学習支援サポーターを中心に、自宅から ICT を活用して、対話したり、学習したりすることができる環境を整備し、社会的自立に向けた支援を行う。
⑦ 市内中学生、卒業生とその保護者を対象に定時制・通信制高校等説明会を開催する。
⑧ 保護者負担の軽減を図るために、フリースクールの利用開始にかかる費用の助成を行う。
 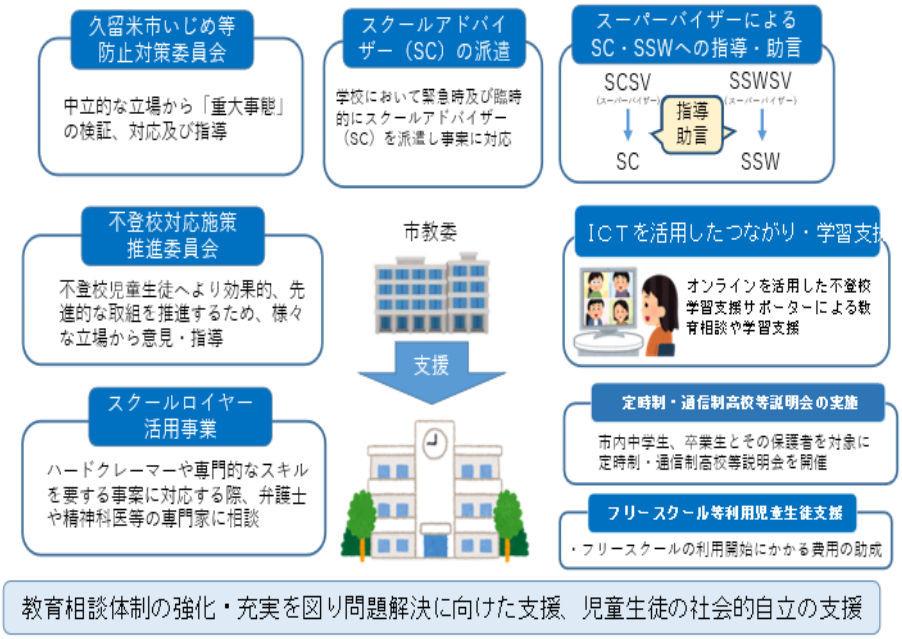
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合が前年度より増加する。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>51.9%</td><td>未発表</td><td colspan="2">R7 年度を上回る</td></tr>
</table>

重点事業９

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">小学校不登校対応推進事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>20,582 千円</td><td>31,730 千円</td><td>32,619 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">小学校において、児童支援サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向等の児童に対する早期からの支援を充実させることで、きめ細やかな支援を行う。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">① 不登校及び不登校傾向の早期の解消を図るため、小学校に児童支援サポーターを配置する。
② 令和８年度は、小学校 33 校に配置。また、16 校に校内教育支援教室設置する。
③ 児童支援サポーターの主な役割は、次のとおりとする。
ア 不登校や不登校傾向その他支援を必要とする児童等の家庭への電話連絡、家庭訪問及び引率登校
イ 不登校等児童の学習支援、教育相談、居場所づくり
ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有
エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援
④ 児童支援サポーター研修会の実施
児童の状況や児童支援サポーターの役割についての講話、各学校の取組の交流などを行い、支援の充実を図る。
 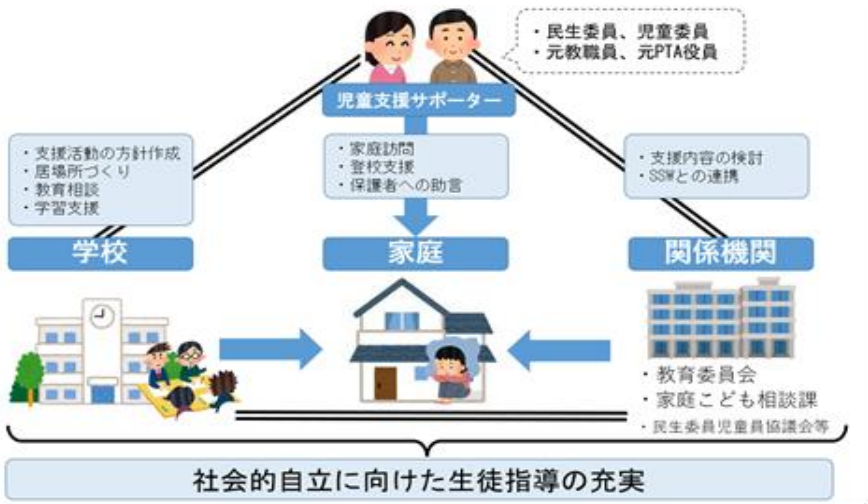
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">全国学力・学習状況調査（設問がない場合は市学力・生活実態調査）で「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合が前年度を上回る。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>82.8%</td><td>86.8%</td><td>R7 年度を上回る</td></tr>
</table>

重点事業１０

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">中学校不登校対応推進事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>33,417 千円</td><td>43,799 千円</td><td>38,412 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">中学校において、不登校や不登校傾向にある生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導、進路指導及び学習支援等を通して、社会的自立に向けた支援を行う。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">① 不登校及び不登校傾向の生徒に向けた校内の居場所をつくるため、全ての中学校に校内教育支援教室を設置し、校内教育支援教室支援員を配置する。
② 校内教育支援教室で学習支援を行い、生徒の進路確保をめざすとともに、相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の背景等を探り、社会的自立に向けた適切な支援を行う。また、生徒・保護者と学校との連携体制づくりの支援にあたる。
③ 校内教育支援教室支援員を対象とした研修会を行い、実態の把握や各学校の取組の交流を通して、効果的な校内教育支援教室の運営を図る。
 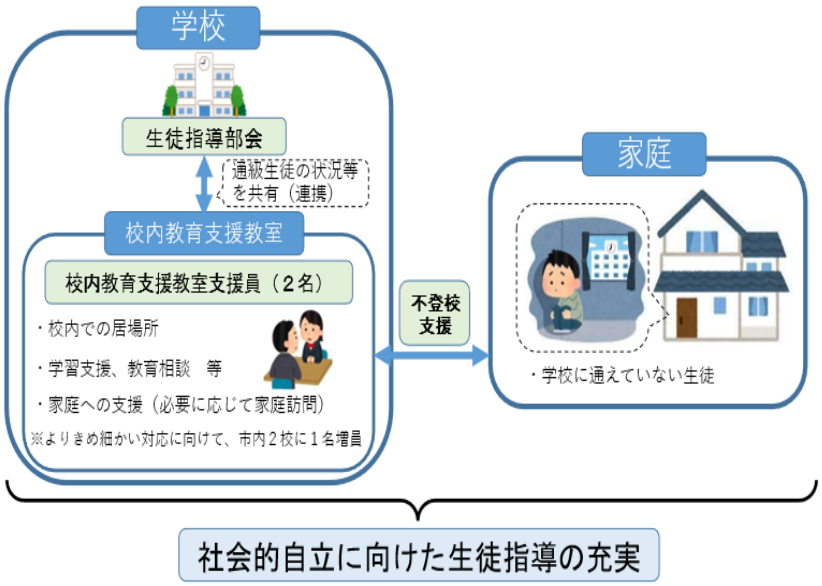
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">全国学力・学習状況調査（設問がない場合は市学力・生活実態調査）で「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合が前年度を上回る。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>80.9%</td><td>84.6%</td><td>R7 年度を上回る</td></tr>
</table>

重点事業１１

事 業 名	教育支援教室らるご久留米運営事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	拡充	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			10,055 千円	13,960 千円	16,497 千円
事業目的	不登校児童生徒の心の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための支援及び相談（学習支援を含む。）等を行い、もって当該不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的とする。				
事業内容	①　学習への支援 ・ICT 活用促進を進め、在籍校との情報共有を密に行い、より在籍校の教育課程に沿った課題に取組むことができるよう支援する。 ②　体験活動への支援 ・「探究活動」を位置付け、主体的に取組むことができるよう支援する。 ・通級生以外の不登校児童生徒の体験活動への参加を促し、本人にとっての社会的自立に向けたきっかけづくりとする。 ③　相談への支援 ・本人の学びの場や学び方は一つではないことを伝え、社会的自立につなげるよう相談支援を行う。 ・通級生以外の不登校児童生徒の保護者へ「らるご親の会」を案内し、保護者への相談支援の充実を図る。 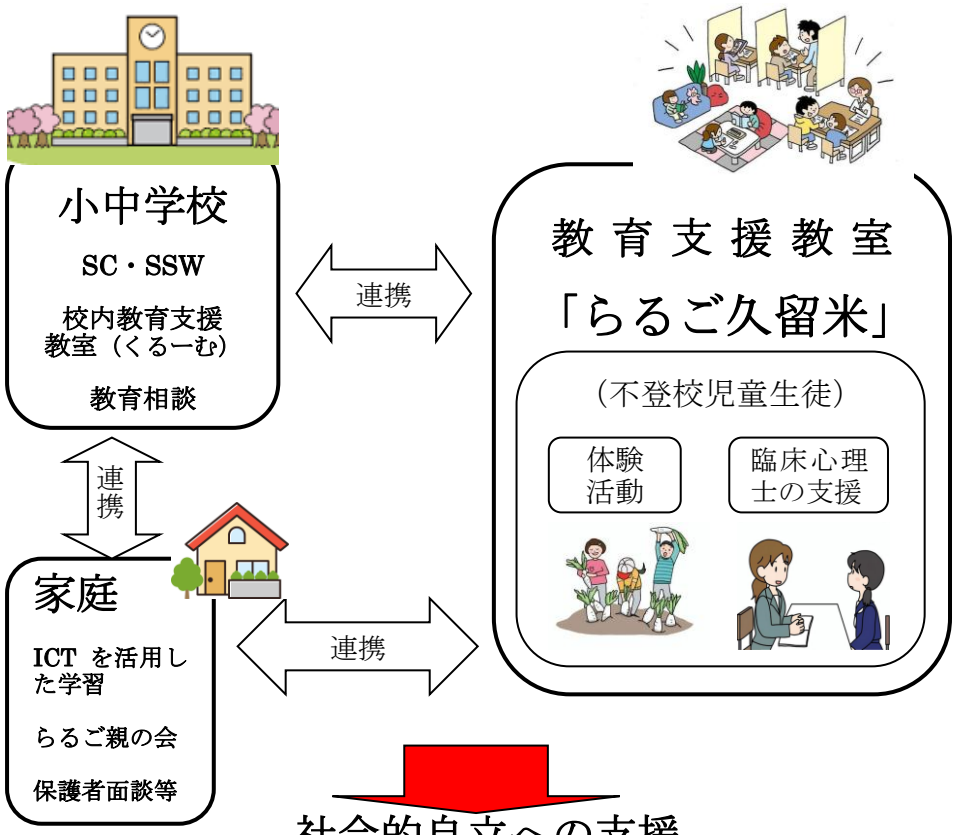 				
事業目標 成果指標	見学・相談を行った児童生徒のうち、「らるご久留米」を含むその他の居場所へつながった者の割合が前年度を上回る。	R6 実績	R7 実績	R8 目標値	
		92.9%	95.8%	R7 年度を上回る	

重点事業１２－１

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">スクールカウンセラー活用事業
（小・特別支援学校・高校）</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">拡充</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>7,030 千円</td><td>11,057 千円</td><td>11,557 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">いじめ問題の解決や不登校等の児童生徒の支援及び発達障害等の教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活へのより良い適応を促すための支援、保護者の不安解消、医療機関との連携等の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">①　スクールカウンセラーを市立の全小学校、特別支援学校、高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリング等を行う。
②　スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾンドクターが児童、保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。
③　委託契約ＳＣを配置し、市が任用するＳＣが緊急時に対応できる体制を構築する。
 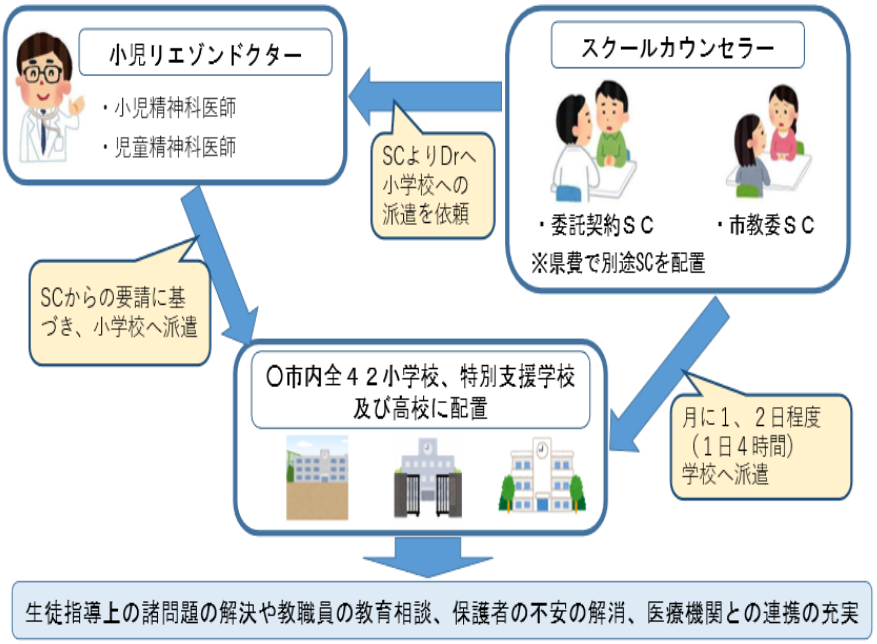
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="3" rowspan="2">全国学力・学習状況調査（設問がない場合は市学力・生活実態調査）で「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の肯定的回答の割合が前年度を上回る。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>65.0%</td><td>70.0%</td><td>R7 年度を上回る</td></tr>
</table>

重点事業１２－２

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">スクールカウンセラー活用事業
（中学校）</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>9,072 千円</td><td>9,828 千円</td><td>9,828 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">いじめ問題の解決や不登校等の生徒の支援及び発達障害等の教育上特別の支援を必要とする生徒の学校生活へのより良い適応を促すための支援、保護者の不安解消、医療機関との連携等の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">① スクールカウンセラーを市立の全中学校に配置し、生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリング等を行う。
② スクールカウンセラーは、基本的に毎週１回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参画する。
③ 県からの配置時間（週 20 時間 1 校、週 8 時間 4 校、週 4 時間 12 校）に、本事業による配置（週 4 時間 12 校）を合わせて、全中学校に週 8 時間の配置を行う。
 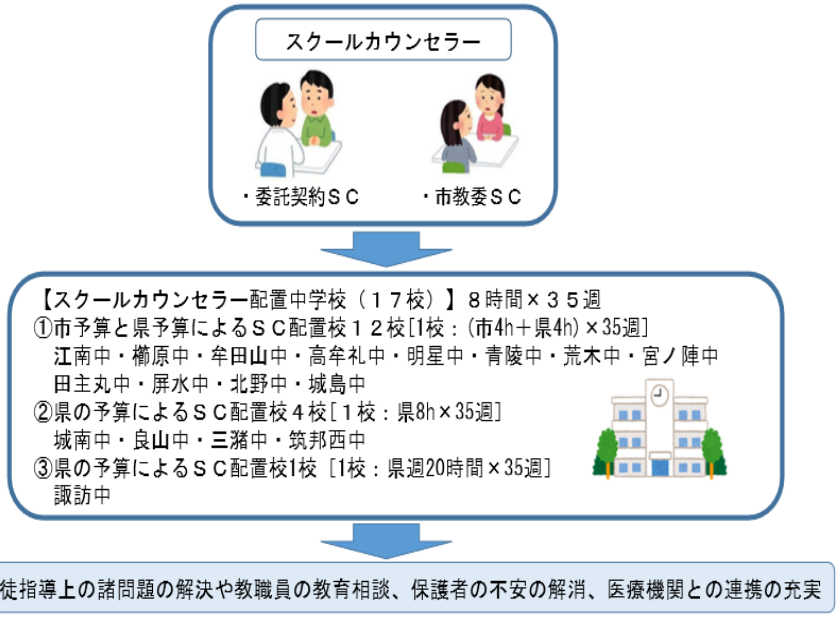
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">全国学力・学習状況調査（設問がない場合は市学力・生活実態調査）で「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の肯定的回答の割合が前年度を上回る。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>64.2%</td><td>69.9%</td><td>R7 年度を上回る</td></tr>
</table>

重点事業１３

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">スクールソーシャルワーカー活用事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>―</td><td colspan="2">―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">学校・家庭・関係機関の協働体制を築くための支援を行い、困りごとを抱えた児童生徒がおかれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">① 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、福祉サービスについての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。
② スクールソーシャルワーカーの活用によって、学校・家庭・関係機関が協働して子どもたちの抱える困りごとの改善を図る。
ア 困りごとを有する児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集
イ 課題の分析（アセスメント）
ウ 学校との協働による支援計画の作成
エ ケース会議開催のための個別的な支援方針や支援内容に係る調整
オ 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築および連携のための連絡調整
③ ＳＳＷの効果的な配置を図るため、２校区（牟田山中校区・良山中校区）で拠点巡回型による配置を行う。
 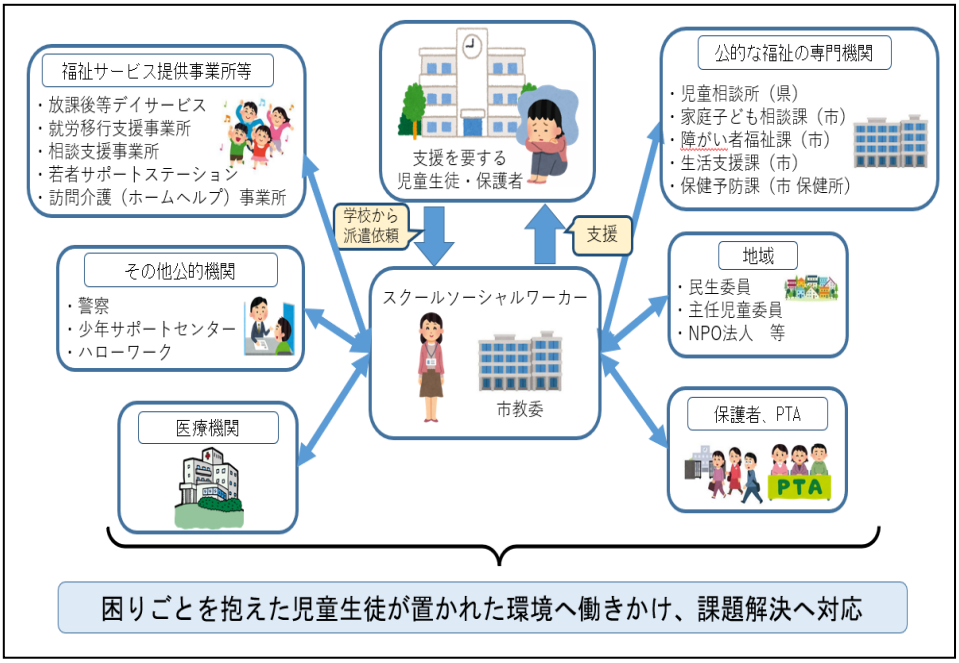
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">支援件数が前年度を上回る。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>333 件</td><td>337 件</td><td colspan="2">R7 年度を
上回る</td></tr>
</table>

重点事業１４

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">学校施設の整備充実事業</td><td>担当課</td><td colspan="2">学校施設課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td colspan="2">R8 予算</td></tr>
<tr><td>小 4,260 千円
中 10,387 千円</td><td colspan="2">小 3,000 千円
中 1,072,346 千円
（逓次繰越含む）</td><td colspan="2">小 3,000 千円
中 2,567,584 千円
（逓次繰越含む）
特別支援学校
32,090 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">児童生徒が安全安心で快適に学ぶ環境を整備するため、学校施設の増改築を計画的・効率的に行う。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="7">校舎等改築事業
学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会的な要請に対応するために、校舎等の改築を計画的・効率的に行う。
・諏訪中学校校舎改築事業　令和 6 年度～9 年度継続費 3,354,320 千円
現在

新校舎イメージパース

校舎等増築事業
毎年度の児童生徒数、学級数を推計し、教室転用等をしてもなお、将来的に教室不足の解消が困難な場合は、校舎の増築等を検討・実施する。
・特別支援学校校舎増築事業　32,090 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td rowspan="2">各々の事業進捗率の目標値の達成</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>◆改築事業
諏訪中（改築工事）
進捗：0%

◆耐力度調査委託
・安武小
・櫛原中
進捗：100%</td><td>◆改築事業
諏訪中（改築工事）
進捗：23%</td><td colspan="2">◆改築事業
諏訪中（改築工事）
進捗：86%

◆増築事業
特別支援学校
・地質調査委託
・校舎増築、プール解体実施設計委託
進捗：100%</td></tr>
</table>

重点事業１５

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">学校施設の長寿命化事業</td><td>担当課</td><td>学校施設課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>小 307,360 千円
中 374,531 千円
高 56,931 千円
（繰越含む）</td><td colspan="2">小 159,491 千円
中 265,352 千円
高 147,418 千円
（繰越含む）</td><td>小 305,650 千円
中 491,733 千円
（繰越含む）</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">学校施設における建替コストの効率化、財政負担の平準化、環境負荷の低減などを図るため、外壁・防水・便所・ＬＥＤ照明への改修等を行い、施設の長寿命化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">令和８年度　学校施設の主な整備内容
・校舎外壁改修工事３校（竹野小、明星中、三潴中）
【設計業務委託５校（宮ノ陣小、田主丸小、城南中、良山中、青陵中）】
・屋内運動場外壁改修工事１校（青陵中）
【設計業務委託２校（山川小、田主丸中）】
・校舎防水改修工事３校(高良内小、大善寺小、城南中)
【設計業務委託３校（西国分小、田主丸小、良山中）】
・屋内運動場防水改修工事１校（三潴中）
【設計業務委託１校（田主丸中）】
・屋内運動場屋根改修工事１校（青陵中）
【設計業務委託１校（南小）】
・校舎便所改修工事１校（上津小）
【設計業務委託２校（合川小、大善寺小）】
・校舎 LED 改修工事４校（宮ノ陣小、犬塚小、櫛原中、良山中）
【設計業務委託４校（長門石小、御井小、田主丸小、青陵中）】
・屋内運動場 LED 改修工事３校（宮ノ陣小、櫛原中、高牟礼中）
・屋内運動場床改修【設計業務委託１校（長門石小）】
令和７年度の主な学校施設の整備実績

外壁改修

便所改修</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">外壁改修率及びトイレ改修率の上昇</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>外壁改修率
(ﾓﾙﾀﾙ落下対策)
95.1%

トイレ改修率
(校舎ﾄﾞﾗｲ化)
87.5%</td><td>外壁改修率
(ﾓﾙﾀﾙ落下対策)
95.1%

トイレ改修率
(校舎ﾄﾞﾗｲ化)
88.5%</td><td colspan="2">外壁改修率
(ﾓﾙﾀﾙ落下対策)
95.7%予定

トイレ改修率
(校舎ﾄﾞﾗｲ化)
89.1%予定</td></tr>
</table>

重点事業１６

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">教職員研修事業</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">拡充</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>13,573 千円</td><td colspan="2">16,599 千円</td><td>16,995 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">教育の専門家として、主体的に学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">(1)　基本研修
経験年数や職務に応じた資質能力の向上を図る研修（受講対象者を特定した悉皆研修）
①　経年研修（１３講座）
教育公務員特例法に基づく、初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修のほか、経験年数に応じて教職員に必要な知識や技能（実践的指導力）、態度を養うための研修を行う。
〈改善点・工夫点〉クラウドを活用し、協働的に学ぶ場を設定するなど、受講者がより主体的に研修に参加できるようにする。
②　職務研修（８講座）
新たに任命された校長、副校長、教頭、主幹教諭等の研修及び新たに発令された主任主事の職務に関する専門的な研修を行い、学校経営能力や当該職務の遂行能力向上を目指す。
〈改善点・工夫点〉職務の内容や役割を講義等でさらに明確に示すために、関係各課との連携を密に行う。

(2)　課題研修（１７講座）
教育課題に基づき、各分掌業務を担当する教職員を対象として、職能に応じた専門的な知識・技能の習得と実践的指導力の向上を図る研修
〈改善点・工夫点〉社会情勢、教育を取り巻く情勢、市の教育課題を考慮し、内容の精選・重点化を図る。
・　校長、副校長、教頭を対象とした管理職研修
・　学力向上、いじめ・不登校への対応、安全安心な学校生活の確保など、様々な教育課題の解決を目指した研修
・特別支援教育の充実を目指した研修
・人権・同和教育の充実を目指した研修

(3)　専門研修
①　短期研修（１２講座）
教科等の学習指導や生徒指導、特別支援教育、学校運営等、教職員のキャリアステージに応じて専門性を高める研修（希望受講）
②　断続研修
教員の専門性と実践的指導力の向上を目指し、１年間を通じて研究主題や仮説を設定し、仮説に基づいた授業実践に取り組む研修</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="3" rowspan="2">研修アンケートで「役に立った」（大変満足・満足）と回答した者の割合 95%以上</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>97.6%</td><td>98.9%</td><td>95.0%以上</td></tr>
</table>

重点事業１７

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">子どものための働き方改革推進事業</td><td>担当課</td><td>教職員課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>18,032 千円</td><td>33,955 千円</td><td>34,401 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、教員業務支援員の配置など勤務環境整備のための支援を充実させることで、教職員の多忙化解消を図り、子どもに向き合う時間の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">① 正確な勤務実態の把握
校務支援システムによる、勤務実態の客観的把握を行う。
② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応
時間外は業務に集中できるよう、全校に設置する。
③ 学校閉庁日の設定
夏季休業期間のお盆前後の５日間を学校閉庁日とする。
④ 教員業務支援員の配置
全小中学校や特別支援学校（小学部・中学部）に教材準備や採点などのサポートを行うスタッフを配置する。
⑤ 時間外在校等時間の上限規制
時間外在校等時間の上限を超えないよう業務量の管理を行う。
⑥ 校務 DX の推進
デジタル技術の活用による校務や学校活動の効率化を行う。

（参考値） 月 80 時間以上の超過勤務を行っている本市の教員の割合
※令和６年度(4 月から３月まで)の平均･･･小学校 2.1%　中学校 7.6%
※令和７年度(4 月から３月まで)の平均･･･小学校 1.1%　中学校 5.0%
 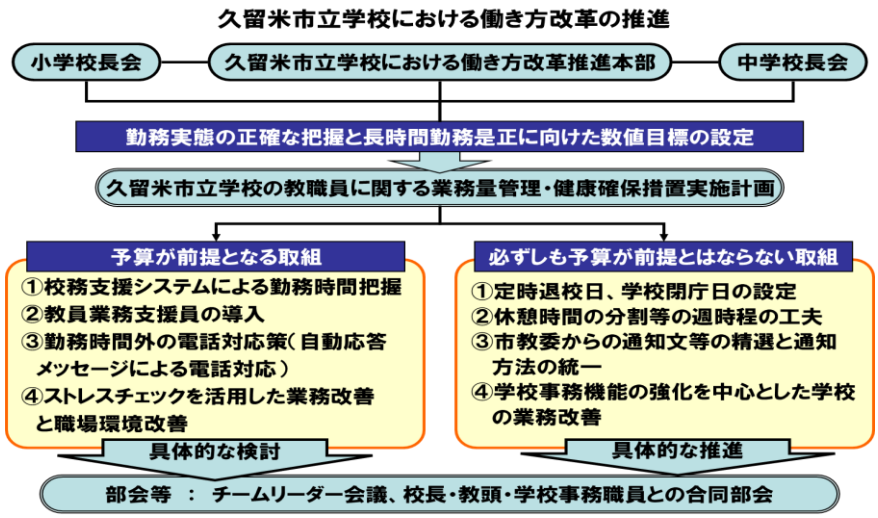
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">ストレスチェックにおけるストレス要因として「事務的な業務量」をあげる職員を 10%以下にする。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>事務的業務量
15.7%</td><td>事務的業務量
14.6%</td><td>事務的業務量
10.0%</td></tr>
</table>

重点事業１８

事 業 名	学校 ICT 環境整備事業			担当課	教育 ICT 推進課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			223,302 千円	188,087 千円	176,558 千円

事業目的

① 校務系環境（統合型校務支援システムやデータ共有環境等）の運用により、各種データの適正管理やセキュリティ強化を図るとともに、データ共有による校務の効率化を図るなど、教職員の働き方改革の推進に資する。

② 新校務系環境では、保護者地域との情報共有や学習系データとの連携など、新たなデータの共有や活用の仕組みを取り入れることにより、校務の効率化や教育環境の質の向上を図る。

事業内容

１ 校務系環境の運用

（１）統合型校務支援システムの運用

〇児童生徒の情報を学習指導や生徒指導に活用し、校務の効率化を図る。

（２）データ共有環境の運用

〇各種データの一元化管理を行い、安定的かつ安全な運用保守を行う。

（３）新校務系環境における安全性を確保した上での利便性の向上

〇１人１アカウント・１台端末環境の確保・運用

〇校外でも安全に校務系環境の利用が可能

２ 新校務系環境におけるデータ連携環境の運用

〇新校務支援システムの保護者地域連絡機能を活用し、児童生徒の出欠連絡等、情報共有の確実性向上及び負担軽減を図る。

〇学習系データと校務系データの連携環境を運用し、児童生徒の状況を可視化し、児童生徒へのきめ細やかな指導・支援等に資する。

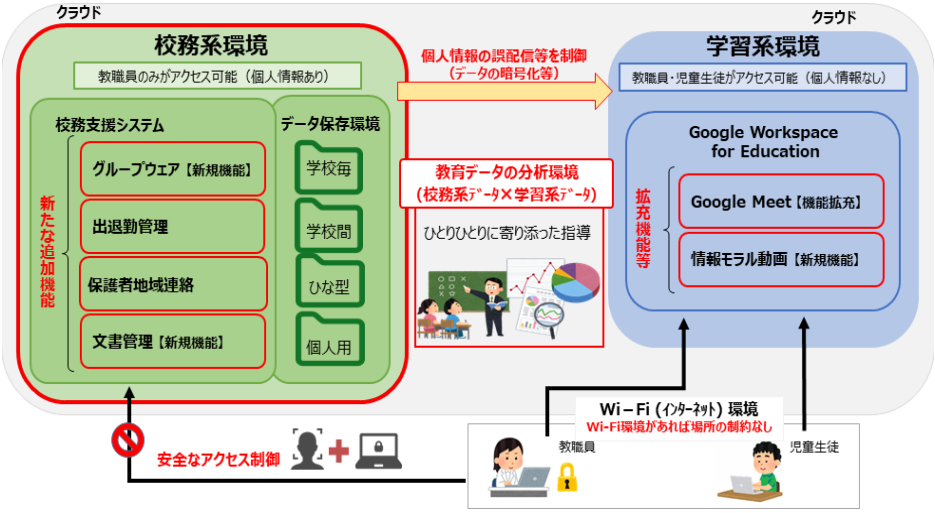

事業目標 成果指標	R6 年度まで：教職員へのアンケート「校務支援システムの導入により業務の効率が良くなったと思うか」に対する肯定的回答の割合の増加 R7 年度から：データ管理・運用に関する重大インシデントの発生ゼロ	R6 実績	R7 実績	R8 目標値
		87.9%	0 件	0 件

重点事業１９

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">小・中学校コミュニティ・スクール推進事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>23,922 千円</td><td colspan="2">27,701 千円</td><td>27, 623 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育活動を充実するための地域学校協働活動の支援を行うことで、地域とともにある特色ある学校づくりを推進する。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">① 社会に開かれた教育課程の実現のため、地域人材の活用や地域学校協働活動の充実を図り、学校規模・提言に応じた補助金の交付を行う。
② 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会及び学校運営協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化するための補助金を交付する。また、協議会委員の報酬を負担する。
③ コミュニティ・スクール導入校には、地域学校協働活動に対する経費の補助金を交付する。また、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や学校運営協議会委員の委嘱を行うことができるよう助成する。
 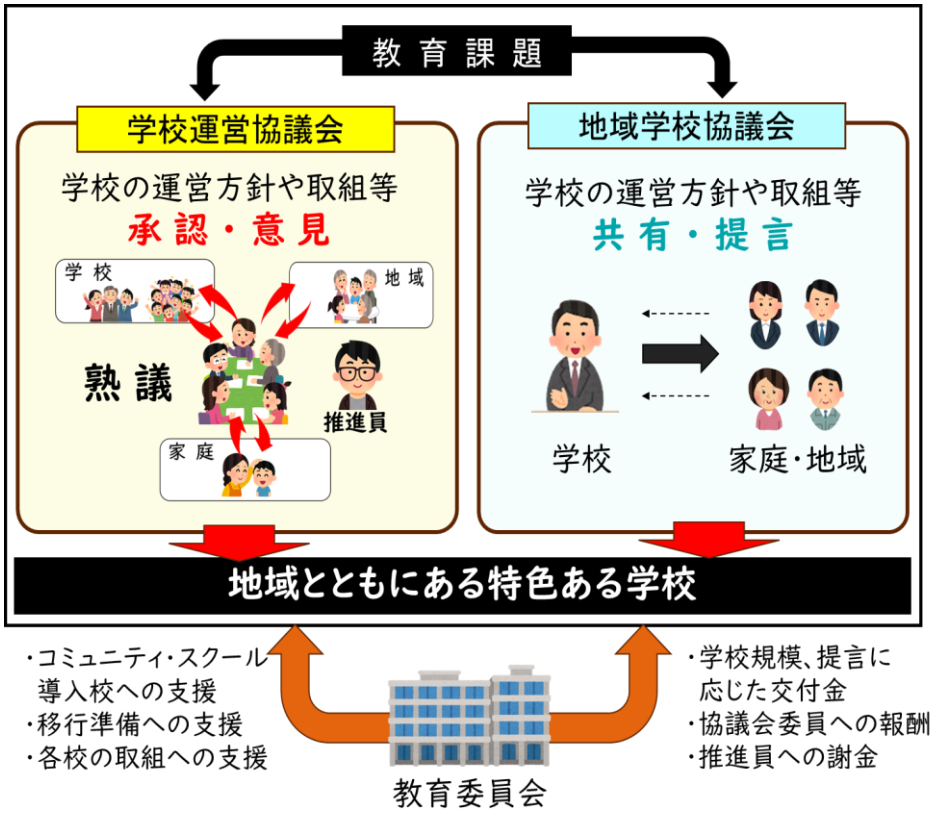
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="3" rowspan="2">各学校の地域学校協議会提言及び地域学校協働活動の取組の達成率が前年度を上回る。</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 実績</td></tr>
<tr><td>71.1%</td><td>72.2%</td><td>R7 年度を上回る</td></tr>
</table>

重点事業２０

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">人権教育･啓発推進事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規･拡充･継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>6,600 千円</td><td colspan="2">6,600 千円</td><td>6,600 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け、豊かな人権感覚をもった市民･児童生徒の育成を図るために、学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">① 児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を行う。
② 地域コミュニティが行う取組（家庭、地域住民、企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行う。
③ 同和問題、女性、障害者、外国人等の人権課題を解消し、多様性を尊重する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行う。
 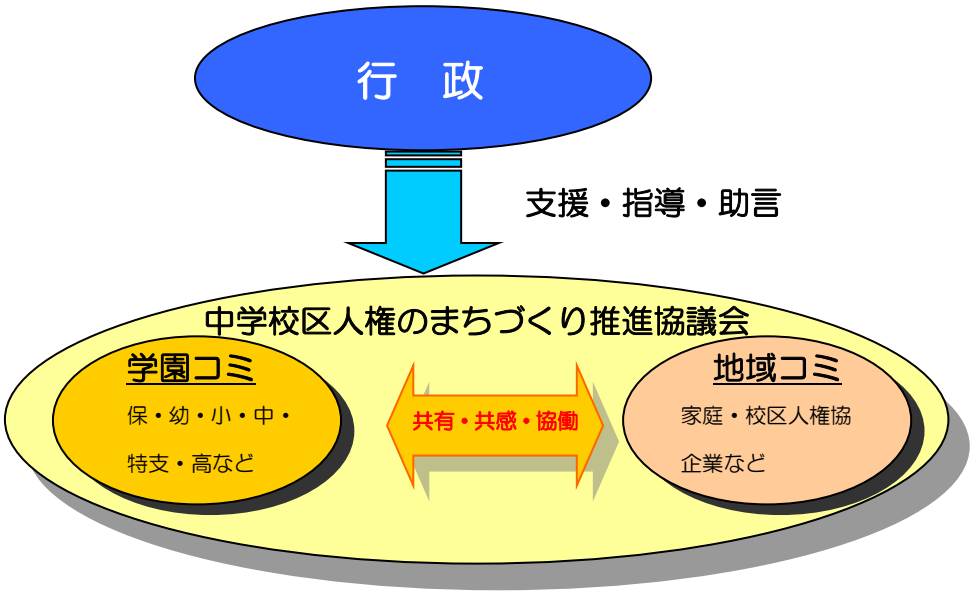
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り､｢人権意識を高めたい｣市民の割合 60%以上</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>59.6%
【参考】
市民意識調査</td><td>59.9%
【参考】
市民意識調査</td><td colspan="2">60%以上
【参考】
市民意識調査</td></tr>
</table>

重点事業２１

事 業 名	小・中・特別支援学校医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R6 決算	R7 予算	R8 予算
			62,950 千円	82,357 千円	78,838 千円
事業目的	医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、小・中・特別支援学校に看護師を配置し、医療機関と連携した医療的ケアを実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。				

事業内容

① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和８年度１９人）

② 小中学校に在籍し、常時の医療的ケア（吸引・経管栄養・人工呼吸器の管理）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和８年度：小１人、中１人）

③ 業務委託によって事業所から看護師を派遣する。

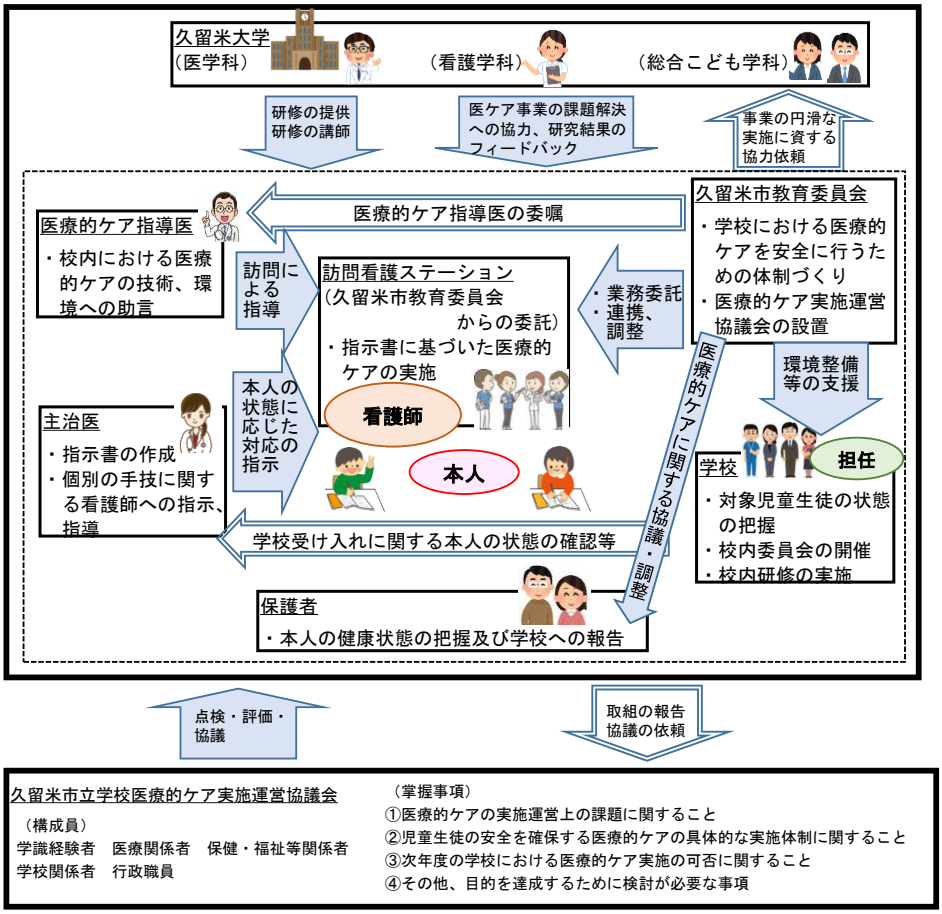

事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする児童生徒のニーズに対応できる看護師を配置する	R6 実績	R7 実績	R8 目標値
		必要数１８人 配置数１８人	必要数１８人 配置数１８人	必要数２１人 配置数２１人

重点事業２２

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">小学校水泳授業民間プール活用事業</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>－</td><td>17,756 千円</td><td>40,333 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">屋内の民間プールでの授業実施による天候に左右されない安全・安心な学びの場の確保と専門的な指導員による児童の泳力向上を図る。また、教職員の負担軽減、プールの老朽化に伴う改修・改築費用の削減等に繋げていく。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">①移行基準・移行計画については
学校から民間プール施設までの移動時間が片道概ね１５分となる学校、かつ今後１０年以内に大規模改修を控えている学校を、毎年５校程度、計画的に移行を進めていく。

②民間プールでの授業内容については
１学級につき年度あたり４回水泳授業を行い、教員はプールサイド等の適切な場所において授業の安全確保、監視及び指導の補助等チームティーチングによる指導にあたる。
２学級が同時間帯に水泳授業を行うことを基本として１回の授業に参加する児童を泳力別に３グループ以上に分け、１グループあたり１名以上の指導員を常時配置して適切な指導を実施する。
 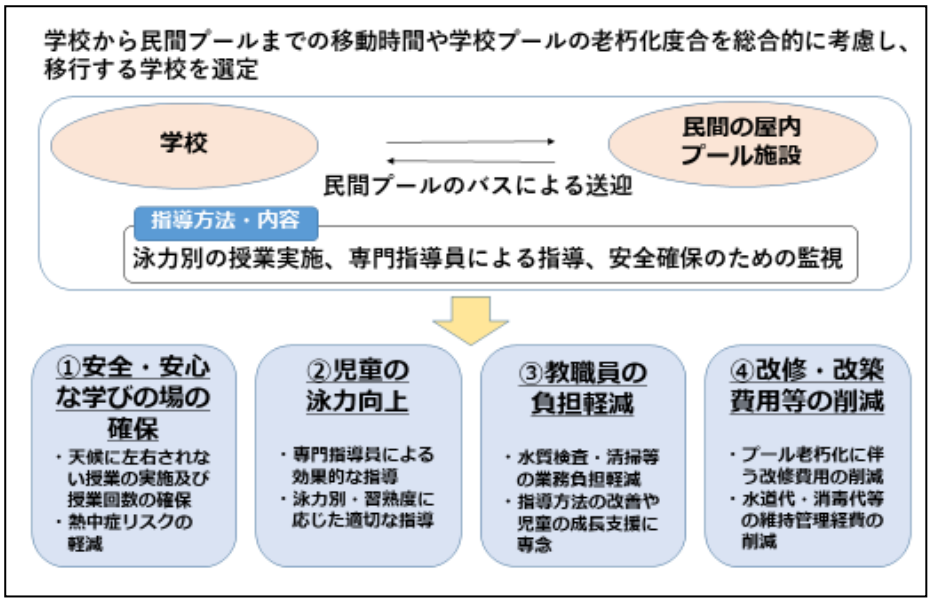
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">民間プールを活用した水泳授業実施校の拡大</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>－</td><td>６校</td><td>１２校</td></tr>
</table>

重点事業２３

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">地域生涯学習振興事業</td><td>担当課</td><td>生涯学習推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>70,595 千円</td><td>75,300 千円</td><td>81,201 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">市民が暮らす一番身近な地域である小学校区を単位として実施される生涯学習事業に対して、補助金による財政的支援や助言等による支援、指導者の養成などの各種支援を行うことで、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">１．校区コミュニティ組織における生涯学習振興事業
（１）校区主催事業（文化祭・スポーツ事業等）への支援
地域における生涯学習活動の推進・充実を図る。
（２）校区委嘱学級への支援
地域の人づくり機能と社会教育機能を向上させることを主なねらいとして、校区コミュニティ組織に学級開設・運営を委嘱するもので、高齢者・女性・家庭教育・地域学級等の学級がある。学習内容については、必須単元である人権・同和問題、男女平等に関する問題のほか、それぞれの校区における地域課題やニーズに応じた様々な学習が行われている。
（３）校区成人式・はたちのつどいへの支援
校区コミュニティ組織との共催で小学校区ごとに実施する。

２．青少年学校外活動支援事業（チャレンジ子ども土曜塾）
子どもの土曜日の居場所づくりや受け皿づくり、学習意欲や学力の向上、さらに生活体験、社会体験等生きる力を育むために様々な事業を実施する、校区運営委員会及び集会所運営委員会に財政的支援を行う。また、地域活動指導員を配置し、企画・立案・活動に助言を行う体制を整える。本事業の実施により、併せて地域の教育力の向上に寄与する。

３．地域人材育成・多世代交流事業（くるめ未来創造カフェ）
地域の課題解決に向け主体的に活動できる人材の育成を図るため、仲間づくりとまちづくり活動の基礎を学ぶワークショップ形式の講座と、多世代交流会を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">青少年学校外活動の充実</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>講座開講数
９９７回</td><td>講座開講数
１，０２８回</td><td>講座開講数
１，０５８回</td></tr>
</table>

重点事業２４

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">筑後国府跡歴史公園整備事業</td><td>担当課</td><td>文化財保護課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 予算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>209,551 千円</td><td colspan="2">146,441 千円</td><td>223,681 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることにより、地域や久留米市に対する愛着心を高めるとともに、歴史遺産としての価値と魅力を未来に向けて継承する。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">① 史跡の適正な管理を通じて保存を図る。維持的措置として草刈り・清掃・見回り等を実施し、また、災害等に際して復旧作業を行うなど保存的措置を講じる。
② 令和元年度に策定した『保存活用計画』に則り、計画的な土地の公有化を推進するとともに、令和７年度に策定した整備基本計画に基づき基本設計を進め、早期に歴史公園として整備を目指す。

史跡の保存
・草刈り業務等による適正な管理
・公有化の推進
・保存活用計画の認定

史跡の活用
・展示会や講演会、ワークショップ等による情報発信
・整備基本計画に基づく基本設計

史 跡 の 保 護
歴史公園として史跡を整備することにより、憩いの場・地域活動の場・生涯学習の場・学校教育の場・歴史体験（探検）の場などを提供し、ライフステージのあらゆる場面での活用を図る。

国指定史跡 筑後国府跡の価値と魅力を未来へ伝える</td></tr>
<tr><td>事業目標
成果指標</td><td colspan="2">・史跡指定地の公有化１件と用地交渉の継続
・整備指導委員会の運営と整備基本設計、執行地の測量調査の完了
・草刈り等管理業務の実施</td><td>R6 実績
・公有化０件
３件交渉継続
・整備指導委員会の運営と整備基本計画（素案）の策定
・管理業務の実施</td><td>R7 実績
・公有化３件
・整備指導委員会の運営と整備基本計画の完成
・管理業務の実施</td><td colspan="2">R8 目標値
・公有化１件
・整備指導委員会の運営と整備基本設計の完成
・事業地の測量調査完了
・管理業務の実施</td></tr>
</table>

重点事業２５

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">歴史遺産活用事業</td><td>担当課</td><td>文化財保護課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">新規</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 予算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>0 千円</td><td colspan="2">0 千円</td><td>11,284 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">久留米市内に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、積極的な情報発信を行うことで、その魅力について市民への再発見を促すとともに、交流人口の増加を目指す。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">① 令和３年度に国の認定を受けた久留米市文化財保存活用地域計画に基づく「筑後川遺産」制度を推進する。
② 歴史・文化遺産などのスポットについて、久留米ならではの魅力が際立つものを、時代・歴史的背景・伝承などの共通項目（テーマ）で結びつけ、興味を引くようなストーリーとして組み立てる。
③ それらのストーリーを構成する各スポットを紹介するイベント等を通じ、久留米の歴史の魅力を伝え集客につなげる。
④ エリア内の歴史遺産の調査を推進し、基礎資料を作成するとともに歴史的背景の検証によるエリア固有のストーリーを創出する。
⑤ あわせて、ストーリーの要所となるスポット拠点、及びスポット間の行程の整備を行い、安心安全なルートを確保する。
⑥ 登録した筑後川遺産の周知を図り、地域とともに歴史遺産の魅力発信に努めるとともに、新たな筑後川遺産登録への取組を進める。
⑦ 本市の文化財マスタープランとして計画的かつ持続的な歴史や文化のまちづくりの実現を目的とした「文化財保存活用地域計画」を運用する。
⑧ 郷土の魅力を知る機会の形成のため、六ツ門図書館展示コーナーにおいて、様々なテーマによる展示会を開催する。
⑨ 収蔵する歴史資料の適切な保存に必要な収蔵施設の整理を進める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">歴史遺産に触れる機会がある市民の割合 64.3%</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td colspan="2">・新規筑後川遺産の候補選定に向けた協議１件
・筑後川遺産関連情報発信
・情報発信した歴史スポット 30 カ所
・六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展２回</td></tr>
</table>

重点事業２６

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">ＭＩＣＥ誘致推進事業</td><td>担当課</td><td>体育スポーツ課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td colspan="2">R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>211 千円</td><td colspan="2">15,056 千円</td><td>7,019 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">大規模スポーツ大会や合宿等を誘致することにより、トップレベルのプレーに触れる機会を提供するとともに、選手との交流を通じてスポーツに対する機運醸成や地域活性化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">① 大規模スポーツ大会誘致
スポーツと学びの財団をはじめ競技団体と連携して上部団体等への誘致活動に取り組み、市民にスポーツを「みる」機会を提供する。

② トップレベルチーム合宿誘致
連携協定等を活用して、ラグビーやサッカーチームなどの合宿を誘致するとともに、福岡県の支援制度等についても情報収集しながら県との連携を図る。

また、合宿中にスポーツ教室の開催や練習公開を行い、市民がトップレベルのスポーツや選手に触れる機会を創出する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">・大規模大会の誘致
・トップレベルチーム合宿等の誘致</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>・大規模大会誘致なし</td><td>・大規模大会誘致１回</td><td colspan="2">・大規模大会誘致１回以上</td></tr>
</table>

重点事業２７

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">市民スポーツ推進事業</td><td>担当課</td><td>体育スポーツ課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>6,325 千円</td><td>10,578 千円</td><td>10,506 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">市民が、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるように、年齢、性別や障害の有無に関わらず、それぞれのライフステージや関心度合、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">
① ジュニアアスリート発掘・支援
次世代での活躍が期待されるジュニアアスリート（小学生から高校生）を発掘・支援することで、競技継続のモチベーションの向上を図るとともに、久留米を愛するトップアスリート輩出の一助とする。

市スポーツ表彰式
② スポーツ機会の提供・充実
市民が日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大スポーツ活動の活性化を目指すことを目的として、アスリートスポーツ教室や参加型イベント等を開催する。

パラバドミントン体験会
③ 障害者スポーツ普及促進
障害の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しみ、生きがいが持てる社会を実現するため、また障害者スポーツに対する理解度を高め、共生社会の更なる実現を図るため、パラスポーツに関する教室や体験会を開催する。
④ 連携協定等にかかるスポーツイベント開催等
連携協定を締結したスポーツ団体等と協働して、市民向けのスポーツ教室や、ホームゲームの市民招待などのイベントを民間業者等に委託し開催するとともに、オリンピックを始めとする大規模スポーツイベントにおいて、久留米市ゆかりのアスリートを市民一体となり応援するためにパブリックビューイングの開催をする。

パブリックビューイング
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">・ジュニアスポーツ賞の表彰者数
・トップアスリート及びネクストトップアスリートの認定者数</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td>・ｼﾞｭﾆｱｱｽﾘｰﾄ褒賞 34 名+3 団体
・ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ認定 11 名
・ﾈｸｽﾄﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ認定なし</td><td>・ｼﾞｭﾆｱｱｽﾘｰﾄ褒賞 52 名+4 団体
・ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ認定 16 名
・ﾈｸｽﾄﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ認定 3 名</td><td>・ｼﾞｭﾆｱｱｽﾘｰﾄ褒賞 51 名+10 団体
・ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ認定 20 名
・ﾈｸｽﾄﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ認定 3 名</td></tr>
</table>

重点事業２８

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">子どもの読書環境整備事業</td><td>担当課</td><td>中央図書館</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 予算</td><td>R7 予算</td><td>R8 予算</td></tr>
<tr><td>4,890 千円</td><td>4,888 千円</td><td>5,009 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">令和８年度からスタートした「第５次久留米市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちがそれぞれの発達段階・多様性に応じて、身近な場所で本と出会い、読書を通じて心豊かな生活を送れるような施策の充実を社会全体で推進していく。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">
第５次子どもの読書活動推進計画（令和８～１２年度）
■基本方針
１．家庭・地域、学校等、図書館の連携・協力による取組の推進
２．子どもの読書環境の整備
３．多様な子どもたちの読書機会の確保
■各領域における主な施策（全 48 施策）
<table>
<tr><th>家庭・地域</th><th>幼稚園・保育所
認定こども園</th><th>学校</th><th>図書館</th></tr>
<tr><td>・ブックスタート
・家読の推進等
(12 施策)</td><td>・読み聞かせ実施
・読書環境の充実
・保護者への働きかけ(3 施策)</td><td>・読書活動の推進
・司書教諭・学校司書の配置
・学校図書館の整備等(5 施策)</td><td>・デジタル環境の整備推進
・中高校生等の読書啓発事業
・子どもによる読書情報発信事業
(28 施策)</td></tr>
</table>
子どもの読書活動を社会全体で支えていく
■図書館における方策の展開
・読書環境と資料の整備
・子どもの読書活動の推進
・デジタル社会に対応した取組
・多様な子どもたちへの読書活動の支援
・ボランティアの人材育成
・関係部局・施設との連携
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2">※児童書・絵本などの貸出冊数
（市民センター図書室等を含まない）</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td>R8 目標値</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>532,559 冊</td><td>507,930 冊</td><td>570,000 冊</td></tr>
</table>

重点事業２９

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="4">図書館整備事業</td><td>担当課</td><td>中央図書館</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業種別
※以下から選択
（新規・拡充・継続）</td><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">事業費</td><td>R6 決算</td><td>R7 予算</td><td colspan="2">R8 予算</td></tr>
<tr><td>99,968 千円</td><td>69,538 千円</td><td colspan="2">105,168 千円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">図書館整備・図書館資料の充実
〇図書館施設・機能の整備充実
・施設の安全確保・計画的補修による施設の長寿命化、備品の整備
・資料の購入：図書及びＡＶ 約２２，０００点、雑誌 約４００点
・広域連携による電子図書館サービスの運用
・お話コーナー巾木修繕、エレベーターピット内浸水調査・修繕
〇令和５年７月の豪雨災害で被災した田主丸図書館の再開に向けた復旧工事の実施
〇読書バリアフリー法を踏まえた市民との協働による視覚障害者等を支援するサービス提供
↓
◎図書館サービスの充実
◎利用者・貸出冊数の増加
・図書館施設と利用者の安全確保のために、お話コーナー巾木修繕、エレベーターピット内浸水調査・修繕等を行う。
・図書資料の充実を図るとともに、令和６年３月にスタートした電子図書館サービスの利用促進に久留米広域連携中枢都市圏（久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町）の４市２町で、連携して取り組む。
・田主丸図書館の復旧工事に向けて備品類の移設、書架調達等に取り組む。
・福祉ボランティアとの協働による点字・録音資料の整備の充実を図るとともに、ボランティアの育成に取り組む。障害等で来館が困難な方には、移動図書館の巡回や団体貸出、宅配サービスを提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標
成果指標</td><td colspan="2" rowspan="2">貸出者数：363,000 人
貸出冊数：1,470,000 冊
（市民センター図書室等を含まない）</td><td>R6 実績</td><td>R7 実績</td><td colspan="2">R8 目標値</td></tr>
<tr><td>363,474 人
1,309,980 冊</td><td>357,970 人
1,263,865 冊</td><td colspan="2">363,000 人
1,470,000 冊</td></tr>
</table>